

はじめに

原子力政策の基本的方針を示す「原子力政策大綱」を原子力委員会が決定してから1年5ヶ月が経ちました。この間に関係行政機関は、この基本方針を実現するため、「原子力に関する研究開発の推進方策」（平成18年7月文部科学省科学技術・学術審議会）、「原子力立国計画」（平成18年8月経済産業省総合資源エネルギー調査会）、「高速増殖炉サイクル技術の今後10年程度の研究開発に関する基本方針」（平成18年12月原子力委員会決定）等策定してきており、産業界にあっても、国民の原子力発電に対する信頼の回復を目指して品質マネジメントシステムを構築・点検し国民との相互理解活動を進める一方、六ヶ所再処理工場のアクティブ試験を開始し、プルトニウム利用計画を公表するなど、原子力政策大綱が期待するとした取組を進めてきています。

国際社会に目を転じますと、途上国の経済成長等に伴うエネルギー問題と地球温暖化問題の深刻化等を背景に、エネルギー安定供給や地球温暖化対策に対する貢献能力を評価して原子力発電の規模拡大や新規導入を検討する国が少なからず出てきている一方、核不拡散や核セキュリティを巡る新しい展開を見て新たな国際枠組みの検討が進められるなど、原子力を巡る動きが顕著です。そこで我が国はこれらの取組を、国民生活の水準向上のみならず人類の福祉の向上にも貢献する観点から、志を同じくする国々との協調と協力を重視しつつ、原子力政策大綱の示す基本的方針に沿って着実に進めていくべきです。

この白書は、こうした認識を背景に、第1章では激動するエネルギー情勢と地球温暖化問題を巡る動向を解説し、原子力エネルギー利用や核不拡散等の強化に向けた国内外の新たな動きを示した上で、世界が「原子力新時代」に向けて変化しつつあるとの認識の下、我が国が今後取り組むべき重要課題を示しています。また、第2章では、この1年間の国内外の原子力の研究、開発及び利用の進捗状況を示しています。

なお、本年は、図表を含めて内容を簡潔にするとともに、関連データについては最新のものを原子力委員会ウェブサイトに掲載することとして、昨年比べ大幅なスリム化を図っています。本書が国民の皆様にとって、原子力に関する活動を身近に感じ、理解を深めていただく一助となれば幸いです。

平成19年3月

原子力委員会委員長 近藤駿介